

第82回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第82期（2023年6月1日～2024年5月31日）

ダイト株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、取締役会において「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備」について決議しております。その概要は、下記のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「ダイト・コンプライアンス行動基準」を定めるとともに「コンプライアンス推進規程」を定め、管理本部長をコンプライアンス・オフィサーに任命し、コンプライアンス推進委員会を設け、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を敷いています。

さらに、コンプライアンス事務局を管理本部総務人事部とし、役職別の研修会や年2回開催される総合会議時には法令遵守・企業倫理遵守の啓蒙活動などの諸施策を推進する体制にあります。

また、内部通報システムを定め、コンプライアンスの実践に活用し、通報者の保護を図っています。併せて、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性及び効率性の向上を評価した運用を行っています。さらに当社では反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として「反社会的勢力への予防・対応マニュアル」を制定し重要施策として取り組んでいます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の管理体制と情報の取扱いに関し「情報セキュリティ規程」「文書取扱規程」「企業機密管理規程」等の情報管理規程において、情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて保存・管理等を行っています。

具体的には、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により、適切に管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を制定し、代表取締役を委員長とした危機管理委員会を設け、各本部長及び管理部門、内部監査室などが委員会のメンバーとなり、損失の危険の管理に関する検討体制を敷いています。

具体的には、万一発生する可能性のある天災や新型インフルエンザ等に備えた、全社的に対応する体制の整備を行い、各種リスクを定性、定量的に把握する体制の整備と人材の育成等を計画的に実行しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」「業務組織規程」「職務権限規程」「稟議規程」その他の職務権限、意思決定ルールを定める社内規程により、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保しています。

具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限を定め、当社全体として取締役の職務執行の効率性を確保しています。また、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確にし、業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しています。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は「ダイト・コンプライアンス行動基準」の共有を図るとともに、子会社においても現地の法令や各社の業態にあわせた推進を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

また、当社は、「関係会社管理規程」を設け、経営企画室長を責任者としてグループ会社において生ずる一定の重要な事項は、当社の取締役会においても報告し、その承認を得るなど、適切に管理する体制を敷いています。

さらに、当社及びグループ会社一体となった内部統制の維持・向上に努めるほか、グループ会社に対して当社の内部監査室による監査を計画的に実施して、その結果を取締役に報告する体制にあります。

当社より関係会社に対して、取締役あるいは監査役（いずれも非常勤を含む）を派遣し、関係会社との連携を強化し業務の適正を確保しています。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会への報告体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査等委員会事務局は、総務人事部が行い、監査業務については内部監査室が連携して行います。同室員は監査等委員会が指示した監査に関する業務については、監査等委員会及び監査等委員の指示命令に従うものとし、当社及び当社グループ会社の取締役等の指示命令権は及ばないものとしています。その人事については監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重することにしています。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの方に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制並びにその報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「監査等委員会規程」を設け、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人から監査等委員会及び監査等委員に通知・報告する体制を定め、また、監査等委員会において委任を受けた監査等委員が経営会議その他の重要会議に出席するなどし、監査等委員会が実施する監査が実効的に行われる体制を確保しています。また、当該役職員が監査等委員会及び監査等委員に通知・報告を行ったことを理由として、その通知・報告者に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底することにしています。

8. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等に充てるため、毎期監査等委員会の決議に基づく予算を設けることとしております。また、監査等委員がその職務の執行上、弁護士、公認会計士等の専門家の意見、アドバイス等を得る必要があると判断し、依頼するなどで生じる費用または債務については、すみやかに当該費用または債務を処理することにしています。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、下記のとおりであります。

1. コンプライアンス

当社は、当社グループの内部統制システム構築に関する基本方針を定めるとともに、コンプライアンスの基本方針となる行動規範及び行動基準を定め、周知して遵守するよう努めております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、総務人事部長と社外取締役（監査等委員）を通報窓口とする内部通報制度を設け、法令、定款違反及び社内規程に反する行為の早期発見及びその予防に努めております。

2. 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を15回開催し、法令、定款及び取締役会規程等で定められた事項の決議を行っております。また、経営の迅速な意思決定及び効率化を進めるため、取締役会は業務執行に係る意思決定権限の一部を取締役に委任し、常勤取締役で構成する経営会議を23回開催して委任事項を審議し、取締役会に報告し、経営全般にわたる業務執行を監督・監視しております。その他、取締役及び執行役員で構成する執行役員報告会を16回開催し、業務執行状況の報告等を通じて取締役及び執行役員間の情報の共有化を図り、効率的な事業運営を図っております。

3. 損失の危険の管理

当事業年度において、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したものの引き続き各種リスクを考慮し注視しております。

2024年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震を受けて、危機管理委員会を開催し、社内の危機管理体制の見直しを図るなど損失の危険の管理に努めております。

各種の損失の危険に対しては、引き続き状況を注視しながら、必要に応じ危機管理委員会を招集し、事態の変化に対応してまいります。

4. 監査等委員会の監査体制

当事業年度において、監査等委員会を13回開催しております。

監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画などに基づき、常勤の監査等委員は重要な会議に出席するほか、内部監査部門を通じて各部門に対してヒアリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督しております。

さらに、監査等委員会は、会計監査人と監査前に監査方針・監査計画並びに日程等について意見交換を行うほか、必要に応じて監査計画の進捗状況、監査実施上の問題点などについても情報交換を行い、会計監査人と相互連携を図っております。

また、監査等委員会は、内部監査部門による内部監査またはモニタリングの状況などの報告を受けるほか、内部監査部門に対して必要に応じて監査に関する指示を行うなど、内部監査部門とも相互連携して意見交換及び情報交換を行っております。

5. 内部監査の実施

内部監査部門は、年間の監査計画に基づき各業務部門に対して内部監査またはモニタリングを実施するほか、監査等委員会より指示を受けた事項に関するヒアリング・調査を行って監査等委員会にその調査報告を行っております。

内部監査部門は、監査またはモニタリング結果を代表取締役を含む取締役及び監査等委員会に報告するほか、必要に応じて会計監査人と相互連携して意見交換及び情報交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から)
2024年5月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 7,186 | 7,072 | 35,006 | △124 | 49,140 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剩 余 金 の 配 当 | | | △907 | | △907 |
| 親会社株主に帰属する当 期 純 利 益 | | | 3,295 | | 3,295 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △1,176 | △1,176 |
| 自 己 株 式 の 消 却 | | | △306 | 306 | — |
| 株 式 給 付 信 託 による 自 己 株 式 の 处 分 | | | | 4 | 4 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 2,081 | △865 | 1,215 |
| 当 期 末 残 高 | 7,186 | 7,072 | 37,087 | △990 | 50,355 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------------------|-----------------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他の有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 1,159 | 324 | 48 | 1,532 | 299 | 50,971 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剩 余 金 の 配 当 | | | | | | △907 |
| 親会社株主に帰属する当 期 純 利 益 | | | | | | 3,295 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △1,176 |
| 自 己 株 式 の 消 却 | | | | | | |
| 株 式 給 付 信 託 による 自 己 株 式 の 处 分 | | | | | | 4 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 173 | 45 | △37 | 180 | △102 | 78 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 173 | 45 | △37 | 180 | △102 | 1,293 |
| 当 期 末 残 高 | 1,332 | 369 | 11 | 1,713 | 196 | 52,265 |

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

3社

・連結子会社の名称

大和薬品工業株式会社

Daito Pharmaceuticals America, Inc.

大桐製薬（中国）有限責任公司

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社

及び関連会社数

－社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称

(非連結子会社)

該当事項はありません。

(関連会社)

株式会社フェルゼンファーマ

・持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大和薬品工業株式会社及びDaito Pharmaceuticals America, Inc.の事業年度は、連結会計年度と一致しております。大桐製薬（中国）有限責任公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日現在において仮決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

□. 棚卸資産

- ・商品及び製品、原材料、
仕掛品
・貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
個別法に基づく原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 5年～55年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～8年 |

□. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、定額法を採用しております。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により償却しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中の平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品の売上計上基準

当社は、医薬品等の製造及び販売を主な事業としており、販売品目は、原薬及び製剤並びに健康食品他に区分しております。顧客との販売契約に基づいて、各品目区分に属する商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品及び製品を顧客に引き渡す一時点において顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第30号）第98項における代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1)大桐製薬（中国）有限責任公司の固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 有形固定資産 | 951百万円 |
| 無形固定資産 | 171百万円 |
| 減損損失 | — |

※大桐製薬（中国）有限責任公司において計上している金額を記載しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、医薬品製剤の生産の一部を中国子会社である大桐製薬（中国）有限責任公司に委託をしており、中国国内において医薬品製造のための工場、機械装置及び借地権などの資産を保有しております。

この資産グループについては、2017年度の生産開始以降、当社からの生産委託を進めておりますが、医薬品の製造場所の移管は、製造委託元である顧客及び葉機法上の承認の取得に時間を要するため工場稼働率が低い状態にあり、営業損益が継続的にマイナスとなっていることから減損兆候が認められております。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行っております。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来の売上高等に一定の仮定をおいております。

減損の認識は、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎としております。事業の属する市場環境の悪化などの将来の不確実な要因によってこれらの算定の前提となる経済環境が変化した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

(2)棚卸資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | 当連結会計年度 |
|----------|-----------|
| 商品及び製品 | 7,877百万円 |
| 仕掛品 | 5,948百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,065百万円 |
| 計 | 20,891百万円 |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって評価しておりますが、営業循環過程から外れた棚卸資産については、過去の廃棄実績に基づいた一定の基準により規則的に帳簿価額を切り下げる方法によって評価しております。

主に過去の棚卸資産の廃棄実績が、当連結会計年度末における滞留在庫についての収益性の低下の事実を反映しているとの仮定をおいております。

当社グループでは、ジェネリック医薬品市場の拡大や海外からの原材料の安定的な調達への対応の結果、棚卸資産の残高及び取り扱い品目が継続的に増加しており、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

3. 追加情報

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の增大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社の定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、役位に応じて各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末で106百万円、47,170株であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産並びに担保付債務

① 担保資産

| | |
|--------|--------|
| 投資有価証券 | 313百万円 |
|--------|--------|

| | |
|---|--------|
| 計 | 313百万円 |
|---|--------|

② 担保付債務

| | |
|-----|-------|
| 買掛金 | 35百万円 |
|-----|-------|

| | |
|------|--------|
| 債務保証 | 191百万円 |
|------|--------|

| | |
|---|--------|
| 計 | 227百万円 |
|---|--------|

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 44,798百万円

- (3) 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,151百万円あります。

- (4) 偶発債務

債務保証

以下の会社の武田薬品工業株式会社からの買掛債務に対して、債務保証を行っております。

| 保証先 | 金額 |
|------------|--------|
| 勝山ファーマ株式会社 | 134百万円 |
| 株式会社富士薬品 | 23百万円 |
| ティカ製薬株式会社 | 19百万円 |
| 東洋製薬化成株式会社 | 13百万円 |
| 合計 | 191百万円 |

- (5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び

| | |
|--------------|-----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 17,000百万円 |
|--------------|-----------|

| | |
|--------|------|
| 借入実行残高 | －百万円 |
|--------|------|

| | |
|-----|-----------|
| 差引額 | 17,000百万円 |
|-----|-----------|

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「8. 収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△121百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 14,416,764株 | 1,441,676株 | 160,000株 | 15,698,440株 |

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加1,441,676株は、2023年9月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で実施した株式分割によるものであります。
2. 普通株式の株式数の減少160,000株は、2024年1月31日に実施した自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 50,377株 | 516,896株 | 162,000株 | 405,273株 |

- (注) 1. 当社は、2023年9月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。
2. 自己株式数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得510,000株、株式分割による増加5,040株及び単元未満株式の買取りによる増加1,856株によるものであります。
3. 自己株式数の減少は、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少2,000株及び自己株式の消却160,000株によるものであります。
4. 当連結会計年度末日の自己株式数のうち、役員向け株式交付信託が所有する株式数は、47,170株であります。

配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 2023年7月14日取締役会 | 普通株式 | 432 | 30 | 2023年5月31日 | 2023年8月7日 |
| 2024年1月12日取締役会 | 普通株式 | 475 | 30 | 2023年11月30日 | 2024年2月1日 |

- (注) 1. 2023年7月14日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2024年1月12日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2024年7月12日開催の取締役会において次のとおり決議する予定であります。

| | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 458百万円 |
| ・配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・1株当たり配当額 | 30円 |
| ・基準日 | 2024年5月31日 |
| ・効力発生日 | 2024年8月6日 |

(注) 2024年7月12日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

原材料の輸入取引には外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 (*) | 時価(＊) | 差額 |
|-----------------------|-------------------|---------|-----|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,557 | 2,557 | — |
| (2) 長期借入金（1年以内返済予定含む） | (6,768) | (6,717) | △51 |

(＊)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 非上場株式等 | 631 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------|-------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 2,557 | — | — | 2,557 |
| 資産計 | 2,557 | — | — | 2,557 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | — | 6,717 | — | 6,717 |
| 負債計 | — | 6,717 | — | 6,717 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率に基づき、割引計算により現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|
| 原薬 | 21,645 |
| 製剤 | 25,050 |
| 健康食品他 | 199 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 46,895 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 46,895 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品及び製品の売上計上基準については、注記事項「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

代理人として取引を行っている商品に関する取引については、第三者から顧客へ財又はサービスが提供されたときに完了し、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

返品されると見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品及び製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度（期首） | 当連結会計年度（期末） |
|---------------|-------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 17,646 | 15,399 |
| 契約負債 | — | — |
| 契約資産 | — | — |

②残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,404円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 210円00銭 |

- (注) 1. 当社は、2023年9月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は前連結会計年度より、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度47千株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度47千株）。

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上

(2) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

①消却する株式の種類 当社普通株式

②消却する株式の総数 350,000株

(消却前の発行済株式総数に対する割合2.23%)

③消却予定日 2024年7月31日

④消却後の発行済株式総数 15,348,440株

11. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から)
2024年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
|-------------------------|-------|---------|-------|----------------|---------|--------|--------|--------|--|
| | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 総額 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 7,186 | 7,072 | 7,072 | 34 | 31,124 | 31,159 | △124 | 45,293 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △907 | △907 | | △907 | |
| 当期純利益 | | | | | 3,249 | 3,249 | | 3,249 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △1,176 | △1,176 | |
| 自己株式の消却 | | | | | △306 | △306 | 306 | － | |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | | | | | | | 4 | 4 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | 2,035 | 2,035 | △865 | 1,169 | |
| 当期末残高 | 7,186 | 7,072 | 7,072 | 34 | 33,160 | 33,194 | △990 | 46,462 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,159 | 1,159 | 46,452 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △907 |
| 当期純利益 | | | 3,249 |
| 自己株式の取得 | | | △1,176 |
| 自己株式の消却 | | | － |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | | | 4 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 173 | 173 | 173 |
| 事業年度中の変動額合計 | 173 | 173 | 1,342 |
| 当期末残高 | 1,332 | 1,332 | 47,794 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

・商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 5年～55年

機械及び装置 8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、定額法を採用しております。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の売上計上基準

医薬品等の製造及び販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。商品及び製品を出荷又は引き渡した時点において顧客に支配が移転し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額

| | 当事業年度 |
|----------|-----------|
| 商品及び製品 | 7,895百万円 |
| 仕掛品 | 5,122百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,682百万円 |
| 計 | 18,700百万円 |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」の「(2)棚卸資産」に記載した内容と同一であります。

3. 追加情報

(取締役に対する株式報酬制度)

連結注記表「3. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産並びに担保付債務

① 担保資産

| | |
|---------|--------|
| 投資有価証券 | 313百万円 |
| 計 | 313百万円 |
| ② 担保付債務 | |
| 買掛金 | 35百万円 |
| 債務保証 | 191百万円 |
| 計 | 227百万円 |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,812百万円
- (3) 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物1,148百万円であります。
- (4) 偶発債務
債務保証

以下の会社の武田薬品工業株式会社からの買掛債務に対して、債務保証を行っております。

| 保証先 | 金額 |
|------------|--------|
| 勝山ファーマ株式会社 | 134百万円 |
| 株式会社富士薬品 | 23百万円 |
| ティカ製薬株式会社 | 19百万円 |
| 東洋製薬化成株式会社 | 13百万円 |
| 合計 | 191百万円 |

(5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び

| | |
|--------------|-----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 17,000百万円 |
| 借入実行残高 | －百万円 |
| 差引額 | 17,000百万円 |

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

| | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 1,544百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 965百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 981百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

| | |
|--------------|----------|
| ① 売上高 | 3,417百万円 |
| ② 仕入高 | 8,261百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 58百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 59百万円 |

(2) 棚卸資産評価損

棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△49百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 50,377株 | 516,896株 | 162,000株 | 405,273株 |

- (注) 1. 当社は、2023年9月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。
2. 自己株式数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得510,000株、株式分割による増加5,040株及び単元未満株式の買取りによる増加1,856株によるものであります。
3. 自己株式数の減少は、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少2,000株及び自己株式の消却160,000株によるものであります。
4. 当事業年度末日の自己株式数のうち、役員向け株式交付信託が所有する株式数は、47,170株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|------------------|----------|
| 研究開発費 | 345百万円 |
| 棚卸資産 | 233百万円 |
| 賞与引当金及び未払費用（賞与他） | 205百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 121百万円 |
| 退職給付引当金 | 59百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 44百万円 |
| その他 | 175百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,186百万円 |
| 評価性引当額 | △411百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 775百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 525百万円 |
| その他 | 32百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 558百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 217百万円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|----------------|----------|-----------|-------------------|--------|-------------------------|---------|-----------|------------------|-----------|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 大和薬品工業株式会社 | 98百万円 | 医薬品原料の製造 | 100 | 有 | 医薬品原料を同社が製造、当社が購入、資金の援助 | 製品等の購入 | 7,908 | 買掛金 | 977 |
| | | | | | | | 短期資金の貸付 | 120 | 短期貸付金 | 120 |
| | | | | | | | 長期資金の回収 | 69 | 長期貸付金(一年内回収予定含む) | 122 |
| 子会社 | 大桐製薬(中国)有限责任公司 | 17百万米ドル | 医薬品の製造 | 70 | 有 | 医薬品を同社が製造、当社が購入、資金の援助 | 長期資金の貸付 | 600 | 長期貸付金(一年内回収予定含む) | 913 |
| 関連会社 | 株式会社 フェルゼンファーマ | 56百万円 | 医薬品の販売 | 20 | 無 | 当社、及び生産委託先が医薬品を製造、同社が販売 | 製品等の販売 | 3,038 | 売掛金 | 1,295 |

- (注) 1. 原材料、商品及び製品の売買については、一般取引条件を勘案したうえ、取引価格を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は純額表示しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,125円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 207円08銭 |

- (注) 1. 当社は、2023年9月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は前事業年度より、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度47千株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度47千株）。

11. 重要な後発事象に関する注記

（自己株式の消却）

連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

12. その他の注記

該当事項はありません。

- (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。